

第4回鎌ヶ谷市学区審議会議事録

- 1 開催日時
平成29年1月20日（金）午後2時～午後3時10分
- 2 開催場所
市役所本庁舎6階 第1・第2委員会室
- 3 議題
協議事項
鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策としての通学区域の見直し及び指定校変更の運用の見直しについて
- 4 出席者
(委員) 石井惟四会長、河合峰夫副会長、田中満委員、松尾博委員、岩井喜和子委員、越智一敦委員、皆川成己委員、坂本健委員
以上8名

(事務局) 山崎正史生涯学習部部長、笠井真利子生涯学習部参事（事）次長、小川宏宜生涯学習部副参事、石黒茂生涯学習部副参事（事）学校教育課長、鈴木知子学校教育課主幹（兼）管理主事、澤田裕介学校教育課副主幹（兼）管理主事、市村昌子学務保健室長、滝口明宏学務保健室主任主事
以上8名
- 5 傍聴者
0人
- 6 会議の公開及び会議録の開示について
審議の結果、鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議を公開し、会議議事録を公開することとした。
- 7 会議録署名人の指名
田中委員、松尾委員を指名。

8 主な内容・発言の趣旨

○石井会長

前回の会議において、審議委員の皆様には、保護者の方などからいただいたご要望を基に、「教育的な視点」からと「登下校の安全確保」について意見を出していただきました。

本日は、いただいた意見を再度確認しながら、教育委員会から諮問を受けております「鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策としての通学区域の見直し」及び「指定校変更の運用の見直し」について、学区審議会としての意見をまとめていきたいと考えております。

お手元の資料「諮問事項」に沿って、ご確認、ご協議をお願いいたします。では、確認事項から事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長

会議に先立ち、事務局より一点ご報告をさせていただきます。

本日皆様のお手元に、保護者の方より提出されました手紙の写しをお配りしております。

こちらのお手紙は、今回の通学区域の変更について、お子様の安全確保やコミュニティについて大変心配をされて、昨年12月27日に学校教育課の窓口で直接いただいたものでございます。

本日、これから答申書の作成をお願いすることになりますが、答申書をご提出いただいた後も、保護者の方からのご要望等については、教育委員会で引き続き対応してまいります。

○石井会長

ただいま事務局からの報告について、ご質問ございますか。

《質問等なし》

○石井会長

それでは、本日の協議事項に入ります。

本日は、鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策としての通学区域の見直し及び指定校変更の運用の見直しについて答申書を作成いたします。お手元の資料に沿って、進めてまいります。答申書案について、事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長

「鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策としての通学区域の見直し及び指定校変更の運用の見直しについて」の答申書案でございます。

本件については、先日、会議開催のお知らせと併せて皆様に資料としてお渡ししておりましたが、その後、事務局で表現等の修正をさせていただいたところがございます。内容に変更はございませんが、本日、改めて答申書案としてお手元にお配りしております。

答申書案の構成としまして、「はじめに」で鎌ヶ谷小学校の状況、諮問に至った経緯を述べた後、2ページの「1. 通学区域の見直しについて」で、通学区域の見直しが必要となった経緯や通学区域見直しについての今後の見直しなどに触れた後、鎌ヶ谷小学校の状況について説明をいたします。

それを受け、3ページから5ページ中段にかけて、通学区域変更の実施時期、通学区域の変更地域について理由とともにまとめております。5ページ下段から7ページ上段にかけて、通学区域の変更に伴う検討事項として、「教育的配慮」と「登下校の安全確保」について検討した内容を記載しております。7ページ下段では、諮問の2点目、「指定校変更の運用の見直し」についての審議結果を記載いたしました。8ページの「おわりに」は、保護者の方々から寄せられたご意見、ご要望の一つ一つに対応可能な通学区域の変更は難しいが、事情により何らかの対応が必要と判断される場合は、現在、教育委員会が行っている指定校変更の基準に準じて、対応することを求める内容としております。

答申書案についての説明は以上でございますが、ただ今申し上げました何らかの対応が必要と判断される場合ということにつきましては、お手元にお配りしております「指定学校変更許可基準」にあります許可事由に照らし合わせて対応したいと考えております。

○石井会長

ただ今事務局より説明がありました。

前回の会議で、内容については、確認をさせていただいておりますが、再度、諮問事項ごとに確認してまいりたいと思います。

2ページから7ページ前段までの「通学区域の見直しについて」ご質問・ご意見等ございましたら、お願いします。

○事務局：滝口主任主事

登下校の安全確保として、ハード面の通学路整備については、平成29年度の7月までには主要な安全対策を行います。

○田中委員

通学路の安全性だけは確保してください。

○松尾委員

実際に入道溜交差点付近を見てみましたが、歩道はあるが、人の通りは少ない印象を受けました。

○石井会長

登校時は人の目も多いと思いますが、下校時は少なくなるので防犯面からも注意が必要です。

○石井会長

次に、7ページ下段の「指定校変更の運用の見直しについて」、ご質問・ご意見等ございましたら、お願いします。

《質問等なし》

○石井会長

それでは、全体を通してご意見等ございましたら、お願いします。

○田中委員

今後も、学童数の増加に伴い、いろいろと問題が生じてくるだろうが、しっかり対策を講じていく必要がある。

○松尾委員

先ほども申し上げたが、防犯面の安全確保が重要かと思います。

○岩井委員

西部小学校、第三中学校の道路は車通りも多いが、子どもたちが安心して通える通学路にしていくことが重要である。

○皆川委員

学区の変更後の方が、様々な問題が見えてきて大変かもしれないので、学校、PTA、地域の人たちとも連携して対応していかなければならない。

○越智委員

特に登下校の安全確保に力を入れていく必要がある。

○坂本委員

防犯上、交通安全上、安全に通学できるようにすることで、鎌ヶ谷小学校の教室の確保にもつながっていく。

○河合委員

子どもたちが安全・安心に通学するためにも、学校や地域の大人たちが見守っていくことが大事である。

○石井会長

ただ今ご審議いただきました、「鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策としての通学区域の見直し及び指定校変更の運用の見直しについて」の答申書案については、本日のご意見を踏まえて、文言等を事務局で改めて修正していただいた後、最終的に、私が答申書を確認いたします。そのうえで、私が代表して、鎌ヶ谷市教育委員会へ提出させていただくということによろしいでしょうか。

《異議なし》

○石井会長

ご異議なしと認め、答申書の提出については、私が教育委員会へ提出することといたします。

以上で議事を終了いたします。

9 会議録署名人の署名

以上、会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成29年2月21日

氏名 田中 満

氏名 松尾 博